



2016年7月1日

各 位

一般財団法人津山慈風会 津山中央病院  
URL:<http://www.tch.or.jp>

**中国・四国地方で初（全国で11番目）、総合病院としては西日本初となる**

**岡山大学・津山中央病院共同運用 がん陽子線治療センター**

**7月1日より陽子線治療を先進医療として治療できることとなりました。**

一般財団法人津山慈風会（岡山県津山市川崎 1756、理事長／浮田芳典）が運営する津山中央病院（同所、総院長／藤木茂篤）の岡山大学・津山中央病院共同運用がん陽子線治療センターでの陽子線治療は、平成28年7月1日から先進医療が適用されます。

■平成28年春に開設した岡山大学・津山中央病院共同運用がん陽子線治療センター（略称：TOP BEAM）では平成28年4月28日より陽子線治療を自由診療として行ってまいりました。入院できる総合病院としては西日本初となる陽子線治療施設です。

この度、国の定める先進医療の施設基準を満たしたことから、中国四国厚生局へ先進医療実施届出書を提出し、受理されました。

これにより平成28年7月1日から先進医療が適用され、陽子線照射技術料以外の費用（診察、検査、投薬、入院料など）には公的医療保険が適用されるようになります。

陽子線照射技術料については全額自己負担ですが、先進医療を取得したことで民間医療保険の先進医療特約の対象になります（保障内容や給付額等は保険会社にお問い合わせください）。

先進医療 (陽子線治療)	288.3万円 (非課税)	患者さん
一般の保険診療 (診療・検査・投薬など)	自己負担1~3割 保険給付金7~9割	自己負担

現在前立腺がん、肺がん、肝がんの治療を受付しており、その他の疾患についても拡大予定です。

■先進医療とは

厚生労働省が定める「高度な医療技術を用いた治療」のことで技術料が健康保険の対象となりません。先進医療を受けると、診察料、検査料、投薬料、入院料などは公的医療保険が適用されます。ただし、先進医療の技術料は全額自己負担になります。なお、厚生労働省に届け出た医療機関以外で先進医療と同様の治療・手術などを受けても先進医療とは認められません。

【本件の問い合わせ先】

一般財団法人津山慈風会 企画管理部 居森・八木・黒本・沢坂

電話 0868-21-8111 FAX 0868-21-8200

URL <http://top.tch.or.jp>

〒708-0841 岡山県津山市川崎 1756